

(第75期定時株主総会招集ご通知 添付書類)

# 第 75 期 報 告 書

〔平成23年4月1日から〕  
〔平成24年3月31日まで〕

事 業 報 告  
連 結 貸 借 対 照 表  
連 結 損 益 計 算 書  
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
連 結 注 記 表  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
個 別 注 記 表  
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 人 監 査 報 告  
会 計 監 査 人 監 査 報 告  
監 査 役 会 監 査 報 告

株式会社 熊谷組

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災後に急速に落ち込んだ生産や設備投資が回復基調となったものの、震災の影響が残る中で企業収益は減少し、海外経済の停滞や円高の進行等により輸出が伸び悩むなど、景気回復の足取りは力強さに欠けるものとなりました。

建設業界におきましては、公共投資は震災復旧関連予算の執行が進み、公共投資関係費は前年度を上回るなど堅調に推移しましたが、民間建設投資及び住宅投資は持ち直しの動きがみられるものの、激しい価格競争に晒され、総じて厳しい経営環境となりました。

当社グループはこのような状況のもと、お客様から必要とされ、継続的に工事を発注いただける企業であり続けるため、「誠実なものづくり」をより一層徹底するとともに、総力を挙げて業績の向上に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における当社グループの連結業績につきましては、売上高は、当期受注高の増加により、前連結会計年度比7.1%増の2,575億円となりました。利益は、一部工事の完成工事総利益率の低下に伴い、営業利益は同39.2%減の24億円となり、貸倒引当金戻入額を営業外収益に計上したことにより経常利益は同1.2%減の29億円となりました。また、法人税の減算などにより当期純利益は同1.1%増の15億円となりました。

また、当社の業績につきましては、以下のとおりであります。

受注高は、国内土木工事の増加により前年度比18.0%増の2,084億円となりました。このうち、土木工事は730億円、建築工事は1,353億円であり、これらの発注者別内訳は官庁31.0%、民間69.0%であります。また、国内、海外別で見ますと、国内工事は2,072億円、海外工事は12億円であります。

売上高は、同7.0%増の1,985億円となりました。このうち、土木工事は576億円、建築工事は1,408億円であり、これらの発注者別内訳は官庁19.7%、民間80.3%であります。また、国内、海外別で見ますと、国内工事は1,970億円、海外工事は15億円であります。

翌事業年度への繰越高は、同5.2%増の1,951億円となりました。このうち、海外工事は2億円であります。

利益につきましては、一部工事の利益率低下により経常利益は同41.0%減の12億円となり、当期純利益は6億円となりました。

剰余金の配当につきましては、今後の経営環境を勘案し、財務体質の強化のため、引き続き無配といたしたく、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

当社の部門別の状況は以下のとおりであります。

#### 〔土 木〕

土木の受注高は前年度比66.4%増の730億円となりました。このうち、国内工事は718億円、海外工事は12億円であります。

主な受注工事は、国土交通省：田尻地区函渠その5工事（千葉県）、国土交通省：国道45号 釜石山田道路工事（岩手県）、九州電力株式会社：西郷発電所ダム通砂対策工事のうち土木工事他（宮崎県）、和歌山県：切目川河川総合開発（切目川ダム本體工）工事（和歌山県）等であります。

完成工事高は同12.7%減の576億円となりました。このうち、国内工事は561億円、海外工事は14億円であります。

主な完成工事は、スリランカ政府道路開発庁：ADB南部高速道路建設工事（スリランカ）、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構：北海道新幹線、新茂辺地トンネル（東）1.2（北海道）、国土交通省：東九州道（県境～北川）古江トンネル北新設工事（宮崎県）、独立行政法人水資源機構：両筑二期寺内導水路改築工事（福岡県）等であります。

#### 〔建 築〕

建築の受注高は前年度比2.0%増の1,353億円となりました。このうち国内工事は1,353億円、海外工事は7百万円であります。

主な受注工事は、国土交通省：仙台第1地方合同庁舎増築棟（11）建築工事（宮城県）、独立行政法人国立国際医療研究センター：独立行政法人 国立国際医療研究センター新棟整備第2期その他工事（東京都）、国立大学法人福井大学：福井大学医学部附属病院病棟新営その他工事（福井県）、大和ハウス工業株式会社：（仮称）プレミスト東静岡駅前新築工事（静岡県）等であります。

完成工事高は同18.0%増の1,408億円となりました。このうち国内工事は1,408億円、海外工事は13百万円であります。

主な完成工事は、仙台空港ビル株式会社：仙台空港旅客ターミナルビル復旧工事（宮城県）、札幌駅総合開発株式会社：パセオリニューアル工事（北海道）、第一交通産業株式会社：グランドパレスブランシェ企救丘新築工事（福岡県）、岐阜市：岐阜市民病院改築整備第一期建築工事（岐阜県）等であります。

## (参考) 当社の部門別受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分	前事業年度繰越高	当事業年度受注高	当事業年度売上高	翌事業年度繰越高
土 木	56,352	73,082	57,630	( 71,804) 71,521
建 築	129,175	135,396	140,899	(123,671) 123,671
合 計	185,528	208,479	198,530	(195,476) 195,193

(注) 翌事業年度繰越高に含まれる海外工事の繰越高について、為替相場の実勢を反映させるため、事業年度末レートで修正しております。  
この減少額は282百万円であり、( ) 内は修正前であります。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は7億円であり、主なものは、機械装置の取得及び更新等であります。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中におきましては、増資及び社債の発行等による資金調達は行っておりません。

### (4) 対処すべき課題

今後のわが国の経済は、政策効果を背景に緩やかに回復していくことが予想されます。しかしながら、電力供給の制約や原子力災害の影響、原油価格の上昇、欧州政府債務危機による海外景気の下振れ等のリスクが存在しており、先行きについては予断を許さない状況にあります。

建設業界におきましては、公共投資は被災した社会資本の復旧などを中心に増加が見込まれ、民間建設投資及び住宅投資も同様に被災設備や住宅の修復又は再建及び耐震工事等により回復基調で推移していくものと思われます。

このような状況の中で、当社グループは、お客様から必要とされる企業で有り続けていくために、「三つの誠実（営業・施工・フォロー）」の実践を通して“建設業の使命”を果たしてまいります。

土木事業では、震災復興事業、災害に強い国土作りとしてのインフラ整備事業など、50年、100年のスパンで評価されるものを後世に残すという建設業としての役割を誠実に遂行してまいります。建築事業では、建物の施工中はもとより、お引き渡し後も安全・安心をお届けするご提案を通して、お客様からより強固な信頼をいただけるよう努めてまいります。

震災復旧・復興事業におきましては、迅速かつ円滑な執行が課題とされておりますが、当社グループも施工者として、被災地域の皆様に一日も早く安全・安心をお届け出来るよう、グループの総力をもって取り組んでまいります。

当社グループといたしましては、引き続き「お客様に感動を」をスローガンに掲げ、より高い水準の安全と品質の確保に努めるとともに、全社員が「法の完全遵守」を徹底することで「どこよりも信頼される誠実な企業」の実現を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご理解とより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	単 位	第72期 (平成21年3月期)	第73期 (平成22年3月期)	第74期 (平成23年3月期)	第75期 (当連結会計年度) (平成24年3月期)
売 上 高	百万円	284,112	266,544	240,481	257,581
当期純利益又は 当期純損失(△)	百万円	△ 5,667	2,447	1,575	1,593
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	円	△ 33.11	13.70	8.82	8.79
総 資 産	百万円	203,740	190,105	179,922	200,568
純 資 産	百万円	41,523	44,310	45,375	45,389

(注) 「1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)」は、普通株式の期中平均株式数に基づき算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	単 位	第72期 (平成21年3月期)	第73期 (平成22年3月期)	第74期 (平成23年3月期)	第75期 (当事業年度) (平成24年3月期)
受 注 高	百万円	216,613	180,729	176,708	208,479
売 上 高	百万円	226,736	210,964	185,477	198,530
当期純利益又は 当期純損失(△)	百万円	△ 5,895	968	1,179	621
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	円	△ 34.25	5.39	6.56	3.40
総 資 産	百万円	163,487	149,832	141,302	160,124
純 資 産	百万円	22,949	23,978	24,775	26,336

(注) 「1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)」は、普通株式の期中平均株式数に基づき算出しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社ガイアート・K	百万円 1,000	91.63%	舗装工事、土木工事等の請負及びこれらに関連する事業
テクノス株式会社	百万円 470	100.00%	土木工事等の請負、建設用資機材の設計・製作・販売及びこれらに関連する事業
ケーアンドイー株式会社	百万円 300	100.00%	建築リニューアル・リフォーム工事等の請負及びこれらに関連する事業
華熊營造股份有限公司	千NT\$ 301,200	100.00%	建築工事等の請負及びこれらに関連する事業

上記の重要な子会社4社を含む連結子会社は7社、持分法適用関連会社は3社であります。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、主として建設事業及びその周辺関連事業を行っております。主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者『(特-19) 第1200号』として国土交通大臣許可を受け、土木、建築並びにこれらに関する事業を行っております。

## (8) 主要な営業所等

### ① 当 社

本 店 福井市中央2丁目6番8号  
東京本社 東京都新宿区津久戸町2番1号  
支 店 北海道支店（北海道札幌市）、東北支店（宮城県仙台市）、  
首都圏支店（東京都新宿区）、名古屋支店、北陸支店（石川県  
金沢市）、関西支店（大阪府大阪市）、中四国支店（広島県広  
島市）、九州支店（福岡県福岡市）、国際支店（東京都新宿区）  
技術研究所（茨城県つくば市）  
海外拠点 中国（香港）、台湾、ベトナム、スリランカ

### ② 主要な子会社

株式会社ガイアートT・K（東京都新宿区）  
テクノス株式会社（愛知県豊川市）  
ケーアンドイー株式会社（東京都新宿区）  
華熊營造股份有限公司（台湾）

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
3,531 <sup>名</sup>	△124 <sup>名</sup>

(注) 従業員数は就業人員数であります。

### ② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,240 <sup>名</sup>	△114 <sup>名</sup>	44.0 <sup>歳</sup>	20.4 <sup>年</sup>

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,413
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,596
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,077
株 式 会 社 北 陸 銀 行	2,034
株 式 会 社 群 馬 銀 行	1,955

百万円

(注) 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号変更しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 753,200,000株  
普通株式 714,000,000株  
第2回第1種優先株式 39,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 224,744,607株 (うち自己株式1,947,803株)  
普通株式 186,544,607株 (うち自己株式1,947,803株)  
第2回第1種優先株式 38,200,000株
- (注) 第2回第1種優先株式の取得請求権が行使されたことに伴い、当該優先株式の取得と引換えに普通株式を交付したため、普通株式は前事業年度末比5,000,000株増加しております。また、取得により自己株式となりました第2回第1種優先株式を平成23年6月21日及び平成24年3月23日付で消却しており、第2回第1種優先株式は前事業年度末比1,000,000株減少しております。
- (3) 株主数  
普通株式 56,261名 (前事業年度末比3,959名減)  
第2回第1種優先株式 1名 (前事業年度末比増減なし)

### (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社三井住友銀行	普通株式 6,013	19.84
	第2回第1種優先株式 38,200	
	計 44,213	
熊谷組取引先持株会	普通株式 21,423	9.61
熊谷組持株会	普通株式 4,803	2.15
有限会社京醍醐味噌	普通株式 4,044	1.81
熊谷組互助会	普通株式 3,883	1.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	普通株式 3,724	1.67
株式会社ミネラルソフト	普通株式 3,635	1.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	普通株式 3,567	1.60
笹島建設株式会社	普通株式 2,840	1.27
日本証券金融株式会社	普通株式 2,442	1.09

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	大 田 弘	
取締役副社長 (代表取締役)	新 井 克 人	
○取締役副社長	市 川 康 生	
専務取締役	船 本 隆 則	東北支店 福島原子力対策部担当、安全本部担当
専務取締役	佐 塚 和 夫	建築事業本部長
常務取締役	石 垣 和 男	土木事業本部長
常務取締役	草 桶 昌 之	管理本部長、綱紀担当、個人情報保護担当、CSR推進室担当
常勤監査役	櫻 井 秀 人	
○常勤監査役	竹 間 忠 尚	
監 査 役	篠 原 啓 慶	公認会計士、税理士、ユアサ・フナシヨク株式会社監査役
監 査 役	垣 見 隆	弁護士、住友電気工業株式会社監査役

- (注) 1. 監査役篠原啓慶及び垣見 隆の両氏は社外監査役であります。
2. 監査役篠原啓慶及び垣見 隆の両氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。
3. ○印は平成23年6月29日開催の第74期定時株主総会において新たに選任された取締役及び監査役であります。
4. 平成23年6月29日開催の監査役会において、常勤監査役に竹間忠尚氏が選定され、就任いたしました。
5. 常勤監査役櫻井秀人氏は当社の主計部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役篠原啓慶氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当事業年度中の退任取締役及び監査役
- 取 締 役 高 木 秀 宣 (平成23年6月29日退任)
- 常勤監査役 矢 崎 文 夫 (平成23年6月29日退任)
- 監 査 役 小 嶋 正 己 (平成23年6月29日退任)
- 専務取締役 船 本 隆 則 (平成24年3月31日辞任)
8. 平成24年4月1日付にて取締役の地位及び担当業務が次のとおり変更となりました。
- 専務取締役 石 垣 和 男 土木事業本部長、土木事業本部特別プロジェクト室長、安全本部担当
- 専務取締役 草 桶 昌 之 管理本部長、綱紀担当、個人情報保護担当

当社は執行役員制度を導入しております。平成24年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

*執行役員社長	大田 弘	執行役員	森次 誠治
*執行役員副社長	新井 克人	執行役員	牧野 孝夫
*執行役員副社長	市川 康生	執行役員	田代 静夫
*専務執行役員	船本 隆則	執行役員	堀田 俊明
*専務執行役員	佐塚 和夫	執行役員	大島 邦彦
専務執行役員	吉川 定夫	執行役員	香取 光夫
*常務執行役員	石垣 和男	執行役員	土屋 良直
*常務執行役員	草桶 昌之	執行役員	洪川 智則
常務執行役員	作本 裕行	執行役員	櫻野 泰則
常務執行役員	永島 仁	執行役員	飯田 宏明
常務執行役員	栗林 棟一	執行役員	小川 嘉明
常務執行役員	樋口 靖	執行役員	山崎 晶

- (注) 1. \*印は取締役兼務であります。  
 2. 平成24年3月31日付をもって専務執行役員船本隆則氏及び執行役員牧野有孝氏は執行役員を退任いたしました。  
 3. 平成24年4月1日付にて執行役員の地位が次のとおり変更となりました。
- |         |       |       |       |
|---------|-------|-------|-------|
| *専務執行役員 | 石垣 和男 | ◎執行役員 | 今野 穂信 |
| *専務執行役員 | 草桶 昌之 | ◎執行役員 | 西川 邦隆 |
| 専務執行役員  | 樋口 靖  | ◎執行役員 | 石澤 正通 |
| 常務執行役員  | 森次 誠治 | ◎執行役員 | 高嶋 正彦 |
| ◎執行役員   | 平島 司  |       |       |

- (注) 1. \*印は取締役兼務であります。  
 2. ◎印は新任執行役員であります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 8名 69百万円

監査役 6名 28百万円（うち社外3名 12百万円）

- (注) 株主総会で承認を受けた報酬額は、取締役「月額30百万円以内」、監査役「月額5百万円以内」であります。

## (3) 社外役員に関する事項

監査役篠原啓慶及び垣見 隆の両氏は社外監査役であります。

### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

篠原監査役はユアサ・フナシヨク株式会社の社外監査役であります。同社と当社との間には、重要な関係はありません。

垣見監査役は住友電気工業株式会社の社外監査役であります。同社と当社との間には、重要な関係はありません。

### ② 主な活動状況

篠原監査役は、当事業年度開催の取締役会25回のうち19回に、また監査役会14回のうち12回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から必要に応じ発言を行っております。

垣見監査役は、当事業年度開催の取締役会25回のうち22回に、また監査役会14

回のうち13回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から必要に応じ発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

52百万円

#### ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

72百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 当社の子会社である華熊營造股份有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると判断した場合、監査役会規則に則り、監査役会における監査役全員の同意によって解任いたします。この場合、監査役会の選定した監査役が、解任後最初の株主総会において、解任した旨及びその理由を説明いたします。

また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには解任又は不再任の議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

平成18年5月15日開催の取締役会において決議いたしました上記の体制につきまして、内容を適宜見直したうえで修正決議を行っており、現在の決議内容は次のとおりであります。

当社は、「建設を核とした事業活動を通して、社会に貢献する企業集団を目指す」という「経営理念」の実現のためには、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めることが不可欠であるとの認識のもと、内部統制システムに関して以下のとおり体制を整備する。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 全ての取締役、執行役員（以下併せて「役員」という。）及び使用人を対象とした企業行動指針を定め、周知徹底を行う。
  - ② 全体の法遵守体制の整備と法務面での指導は管理本部が行い、個別の法令を管理する各本部が法令遵守システムを維持整備し、業務執行における法令遵守の状況を内部監査部門が監査する体制を整備する。
  - ③ 役員及び使用人の職務の執行に必要な手続きについては、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、決裁手続規程等の社内規程に定める。
  - ④ 法令遵守に関する定期的な教育・研修制度を設ける。
  - ⑤ 役員、支店長等の経営トップが社員に対して、日常の機会を捉えて法令及び定款、社内規程等を遵守した業務運営の周知徹底を行う体制を整備する。
  - ⑥ 法令違反行為、不正行為を早期に把握し是正することにより違反行為及び事態の悪化を防止すること、並びに社員相互の牽制効果により法令違反行為自体の発生を予防することを目的として社内通報制度を設ける。
  - ⑦ 経営から独立した法遵守監査委員会が外部の目でコンプライアンス体制を評価し、経営に報告・提案する。
  - ⑧ 反社会的勢力とは一切関係を持たないこと、並びに反社会的勢力からの不当要求に対しては断固としてこれを拒否し毅然とした態度で臨むことを、「熊谷組行動指針」並びに「コンプライアンス・プログラム」に明記し、周知徹底を行う。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る各種の情報を適切に保存及び管理するために、社内規程を整備し、周知徹底を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① リスクの内容に応じた管理を行うため、事業運営上想定されるリスクを部門毎に分類し、主管部署はマニュアル等を定める。
  - ② 適切なリスク管理を行うため、コンプライアンス規程、決裁手続規程、内部監査規程等の社内規程を定めるとともに、多面的なリスクを検討すべき事項については部門横断的な全社委員会を設置する。

- ③ 取締役がリスク管理上の重要事項についての報告を適宜受けるための体制を整備する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、執行役員制度を採用する。
  - ② 経営戦略、各部門予算、設備投資等の重要な経営課題については、経営会議において論点及び問題点を明確にした上で取締役会において決定する。
  - ③ 役員、支店長に対して経営戦略、経営課題に対する取組方針等についての周知徹底を行うため、役員支店長会議を設置する。
5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① グループ会社の経営状況の把握、問題点の早期発見と対応策の立案等、グループ会社の経営全般を管理するため、国内グループ会社管理・運営規程及び海外グループ会社管理・運営規程を定める。
  - ② グループ経営の観点から個別グループ会社の業績確認及び経営課題の検討を行うため、親会社の取締役並びに事業推進部門責任者、及びグループ会社社長が出席するグループ経営改善委員会を設置する。
  - ③ グループ会社が法令及び定款、社内規程等を遵守した業務運営を行うよう、親会社のコンプライアンス・プログラムの趣旨をグループ会社に対して展開し、周知徹底を行う。
  - ④ 親会社は、グループ会社が適切な内部統制システムを整備するよう指導するための体制を整備する。
  - ⑤ グループ会社には監査役を置くとともに、適切な監査を行うためグループ会社監査役監査規程を定める。
6. 監査役の監査に関する事項
- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。
  - (2) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合は、当該使用人の任命、異動等人事に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得る。
  - (3) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
役員及び使用人は、監査役監査において担当する職務の執行状況等について

報告する。また、監査役が取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、業務執行の状況を把握し、必要に応じて役員及び使用人から報告を求めることができる体制を整備する。

(4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査の実効性を高めるため、監査役が、会計監査人並びに内部監査部門が監査した監査結果の内容を確認するとともに意見交換を行う体制を整備する。

(2) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

資 産 の 部	百 万 円	負 債 の 部	百 万 円
<b>流 動 資 産</b>	<b>163,011</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>128,651</b>
現 金 預 金	37,735	支 払 手 形 ・ 工 事 未 払 金 等	84,030
受 取 手 形 ・ 完 成 工 事 未 収 入 金 等	105,988	短 期 借 入 金	18,198
未 成 工 事 支 出 金	5,560	未 払 法 人 税 等	371
繰 延 税 金 資 産	1,549	未 成 工 事 受 入 金	7,609
未 収 入 金	11,643	預 り 金	10,544
そ の 他	1,604	完 成 工 事 補 償 引 当 金	337
貸 倒 引 当 金	△ 1,070	工 事 損 失 引 当 金	682
<b>固 定 資 産</b>	<b>37,556</b>	賞 与 引 当 金	820
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>13,845</b>	そ の 他	6,056
建 物 ・ 構 築 物	2,592	<b>固 定 負 債</b>	<b>26,527</b>
機 械 ・ 運 搬 具 及 び 工 具 器 具 備 品	882	長 期 借 入 金	7,427
土 地	10,250	退 職 給 付 引 当 金	18,999
リ ー ス 資 産	112	そ の 他	100
建 設 仮 勘 定	8	<b>負 債 合 計</b>	<b>155,179</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>203</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>23,507</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>43,129</b>
投 資 有 価 証 券	10,598	資 本 金	13,341
長 期 貸 付 金	1,436	資 本 剰 余 金	7,880
長 期 営 業 外 未 収 入 金	5,302	利 益 剰 余 金	22,437
破 産 更 生 債 権 等	985	自 己 株 式	△ 529
繰 延 税 金 資 産	8,498	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	807
そ の 他	2,378	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,230
貸 倒 引 当 金	△ 5,692	為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 423
		少 数 株 主 持 分	1,452
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>45,389</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>200,568</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>200,568</b>

## 連結損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

	百万円	百万円
売上高		
完成工事高	257,581	257,581
売上原価		
完成工事原価	243,196	243,196
売上総利益		
完成工事総利益	14,385	14,385
販売費及び一般管理費		11,931
営業利益		2,454
営業外収益		
貸倒引当金戻入額	1,337	
その他	349	1,686
営業外費用		
支払利息	745	
持分法による投資損失	255	
その他	234	1,235
経常利益		2,904
特別利益		
会員権売却益	102	
退職給付制度終了益	137	
その他	70	310
特別損失		
投資有価証券評価損	38	
災害による損失	146	
特別退職金	40	
訴訟関連損失	48	
その他	105	380
税金等調整前当期純利益		2,834
法人税、住民税及び事業税	623	
法人税等調整額	565	1,188
少数株主損益調整前当期純利益		1,645
少数株主利益		51
当期純利益		1,593

### 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剩 余 金	利 益 剩 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	13,341	7,880	23,217	△ 525	43,914
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益			1,593		1,593
持分法適用会社の減少による減少高			△2,373		△2,373
自己株式の取得				△ 5	△ 5
自己株式の処分		△ 0		1	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	△ 0	△ 779	△ 4	△ 785
当 期 末 残 高	13,341	7,880	22,437	△ 529	43,129

	その他の包括利益累計額			少数株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	344	△ 284	60	1,400	45,375
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益					1,593
持分法適用会社の減少による減少高					△2,373
自己株式の取得					△ 5
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	886	△ 138	747	51	799
当 期 変 動 額 合 計	886	△ 138	747	51	13
当 期 末 残 高	1,230	△ 423	807	1,452	45,389

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数 7社

(株)ガイアート・K、テクノス(株)、ケーアンドイー(株)、テクノスペース・クリエイツ(株)、華熊營造股份有限公司、(株)ファテック、(株)テクニカルサポート

#### ② 主要な非連結子会社の名称

(株)上越シビックサービス

#### ③ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法適用関連会社の数 3社

笹島建設(株)、共栄機械工事(株)、(株)前田工務店

なお、ジオスター(株)については、議決権割合の低下に伴い同社の経営に重要な影響を与えることができる状況にないと判断したため、当連結会計年度より持分法適用関連会社から除外しております。

#### ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

##### a. 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称

(株)上越シビックサービス

##### b. 持分法を適用しない主要な関連会社の名称

シーイーエヌソリューションズ(株)

#### ③ 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### (3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社である華熊營造股份有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。但し、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### (4) 会計処理基準に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ア. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券の時価のあるものの評価は、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものの評価は、移動平均法による原価法によっております。

##### イ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

a. 未成工事支出金の評価は、個別法による原価法によっております。

b. 材料貯蔵品の評価は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- イ. 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - ウ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- ア. 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率により計算した金額のほか、貸倒懸念債権等については個別に債権を評価して回収不能見込額を計上しております。
  - イ. 完成工事補償引当金は、完成工事に係る瑕疵担保の費用にあてるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を計上しております。
  - ウ. 工事損失引当金は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
  - エ. 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
  - オ. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
なお、会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しており、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～9年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～9年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ④ 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- 完成工事高の計上基準は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、それ以外の工事については工事完成基準を適用しております。なお、当連結会計年度における工事進行基準による完成工事高は201,566百万円であります。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- ア. ヘッジ会計の方法  
金利スワップについて、特例処理を適用しております。
  - イ. ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段は、金利スワップ取引、ヘッジ対象は、市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金）としております。
  - ウ. ヘッジ方針  
当社の内部規程である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジすることを目的としております。
  - エ. ヘッジの有効性評価の方法  
金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。
- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間
- のれんについては5年間の定額法により償却を行っております。
- ⑦ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ア. 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

#### イ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### (5) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

### 2. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

現金預金	1,596百万円
建物・構築物	1,420百万円
土地	7,493百万円
投資有価証券	1,878百万円
投資その他の資産「その他」	15百万円
合計	12,404百万円

上記の資産は短期借入金3,213百万円等の担保に供しております。

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

23,754百万円

#### (3) 保証債務の内容及び金額

他の会社の分譲住宅売買契約手付金について保証を行っております。

分譲住宅売買契約手付金の返済保証

27百万円

#### (4) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

109百万円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

発行済株式の総数	224,744,607株
普通株式	186,544,607株
第2回第1種優先株式	38,200,000株

#### (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

該当事項はありません。

#### (3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当

該当事項はありません。

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等、安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針であります。デリバティブは、基本的に金銭債権債務等の残高の範囲内で金融市場リスク対処を目的に利用することとしており、投機目的・短期的な売買差益を得るための取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し、債務保証を行っております。営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金には主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ア. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、工事の契約にあたり、社内基準に該当する案件について、経営会議体にて信用リスクを検討のうえ、受注の可否を判断しております。また発生した営業債権及び債務保証等は、債権管理規程に従い、定められた債権管理者が案件毎に期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況をモニタリングして財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

##### イ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び連結子会社では、投資有価証券について、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を利用しております。

##### ウ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社では、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
	百万円	百万円	百万円
① 現金預金	37,735	37,735	—
② 受取手形・完成工事未収入金等	105,988	105,988	—
③ 未収入金	11,643	11,643	—
④ 投資有価証券	5,394	5,394	△ 0
⑤ 長期営業外未収入金 貸倒引当金(*)	5,302 △ 4,664		
	637	637	—
⑥ 破産更生債権等 貸倒引当金(*)	985 △ 985		
	0	0	—
資産計	161,400	161,400	△ 0
① 支払手形・工事未払金等	84,030	84,030	—
② 短期借入金	12,182	12,182	—
③ 預り金	10,544	10,544	—
④ 長期借入金(1年内返済 の長期借入金を含む)	13,444	13,430	△ 13
負債計	120,201	120,187	△ 13
デリバティブ取引	—	—	—

(\*) 長期営業外未収入金及び破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金をそれぞれ控除しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

## ① 現金預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## ② 受取手形・完成工事未収入金等及び③ 未収入金

これらはその大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなして、当該帳簿価額によっております。

## ④ 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

## ⑤ 長期営業外未収入金及び⑥ 破産更生債権等

これらは、個別取引毎にその概要、現況、債務者の状況等を確認したうえで回収可能性を検討し、担保及び保証等による回収見込額を算出することにより、時価を算定しております。なお、これらの債権の回収不能見込額については貸倒引当金を計上しております。

負 債

## ① 支払手形・工事未払金等、② 短期借入金及び③ 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ④ 長期借入金（1年内返済の長期借入金を含む）  
 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で金利を見直していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなしております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 市場価格がない非上場株式等（連結貸借対照表計上額5,204百万円）は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④ 投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	135.42円
(2) 1株当たり当期純利益	8.79円
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	4.25円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益

① 当期純利益	1,593百万円
② 普通株主に帰属しない金額	－百万円
③ 普通株式に係る当期純利益 (①－②)	1,593百万円
④ 普通株式の期中平均株式数	181,148千株

※1株当たり当期純利益 = ③/④

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

⑤ 当期純利益調整額	－百万円
⑥ 普通株式増加数	193,280千株
(うち第2回第1種優先株式)	193,280千株

※潜在株式調整後1株当たり当期純利益 = (③+⑤)/(④+⑥)

## 7. その他の注記

### (1) 退職給付に関する注記

#### ① 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。  
連結子会社においては、退職一時金制度、確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度等を採用しております。

なお、当社は、従業員の退職に際して早期退職優遇制度を採用しております。

#### ② 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△	20,855百万円
未積立退職給付債務	△	20,855百万円
会計基準変更時差異の未処理額		3,159百万円
未認識数理計算上の差異	△	976百万円
未認識過去勤務債務（債務の減額）	△	326百万円
連結貸借対照表計上額純額	△	18,999百万円
退職給付引当金	△	18,999百万円

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

#### ③ 退職給付費用に関する事項

勤務費用		913百万円
利息費用		434百万円
会計基準変更時差異の費用処理額		1,052百万円
数理計算上の差異の費用処理額		709百万円
過去勤務債務の費用処理額	△	700百万円
確定拠出年金制度拠出額等		127百万円
退職給付費用		2,537百万円

(注) 1. 上記退職給付費用以外に、当連結会計年度に割増退職金として400万円を支払っており、特別損失として計上しております。

2. 子会社である㈱ガイアートT・Kでは、当連結会計年度に閉鎖型年金制度を廃止したため、退職給付制度終了益137百万円を特別利益に計上しております。

#### ④ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
過去勤務債務の額の処理年数	5～9年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。）
数理計算上の差異の処理年数	5～9年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の際連結会計年度から償却することとしております。）
会計基準変更時差異の処理年数	15年

⑤ 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

㈱ガイアートT・Kが一部採用している厚生年金基金制度は、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度であります。当該制度に関する事項は次のとおりであります。

ア. 制度全体の積立状況に関する事項（平成23年3月31日現在）

年金資産の額	200,504百万円
年金財政計算上の給付債務の額	217,370百万円
差引額	<u>△ 16,865百万円</u>

イ. 制度全体に占める㈱ガイアートT・Kの加入員数割合（平成23年3月31日現在）  
1.53%

ウ. 補足説明（上記ア. の差引額の主な要因）

資産評価調整額	△ 1,670百万円
過去勤務債務残高	△ 7,094百万円
繰越不足額	△ 10,350百万円
当年度剰余金	2,250百万円

なお、上記イ. の割合は㈱ガイアートT・Kの実際の負担割合とは一致しません。

(2) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

資 産 の 部	百 万 円	負 債 の 部	百 万 円
<b>流動資産</b>	<b>128,149</b>	<b>流動負債</b>	<b>109,597</b>
現金預金	25,178	支払手形	29,551
受取手形	4,869	工事未払金	39,169
完成工事未収入金	80,536	短期借入金	17,936
未成工事支出金	4,345	リース債務	19
繰延税金資産	1,161	未払金	2,948
未収入金	11,613	未払法人税等	101
その他	1,496	未成工事受入金	6,789
貸倒引当金	△ 1,052	預り金	9,856
<b>固定資産</b>	<b>31,974</b>	完成工事補償引当金	298
<b>有形固定資産</b>	<b>9,158</b>	工事損失引当金	638
建物・構築物	1,423	賞与引当金	246
機械・運搬具	5	従業員預り金	1,844
工具器具・備品	102	その他	196
土地	7,578	<b>固定負債</b>	<b>24,190</b>
リース資産	50	長期借入金	7,282
<b>無形固定資産</b>	<b>157</b>	リース債務	34
<b>投資その他の資産</b>	<b>22,658</b>	退職給付引当金	16,855
投資有価証券	8,667	その他	18
関係会社株	3,091	<b>負債合計</b>	<b>133,787</b>
長期貸付金	2,266	純 資 産 の 部	
長期営業外未収入金	4,940	<b>株主資本</b>	<b>25,108</b>
破産更生債権等	780	資本金	13,341
長期前払費用	58	資本剰余金	7,880
繰延税金資産	6,129	その他資本剰余金	7,880
その他	1,839	<b>利益剰余金</b>	<b>4,297</b>
貸倒引当金	△ 5,114	利益準備金	72
		その他利益剰余金	4,224
		繰越利益剰余金	4,224
		<b>自己株式</b>	<b>△ 410</b>
		評価・換算差額等	1,228
		その他有価証券評価差額金	1,228
		<b>純資産合計</b>	<b>26,336</b>
<b>資産合計</b>	<b>160,124</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>160,124</b>

# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

	百万円	百万円
売 上 高		
完成工事高	198,530	198,530
売 上 原 価		
完成工事原価	189,187	<u>189,187</u>
売上総利益		
完成工事総利益	9,343	9,343
販売費及び一般管理費		<u>8,821</u>
営業利益		521
営業外収益		
受取利息及び配当金	341	
受取賃貸料	64	
貸倒引当金戻入額	1,111	
その他の	154	1,671
営業外費用		
支払利息	737	
為替差損	87	
その他の	154	<u>978</u>
経常利益		1,214
特別利益		
会員権売却益	102	
その他の	7	109
特別損失		
災害による損失	130	
特別退職金	40	
訴訟関連損失	45	
その他の	94	310
税引前当期純利益		<u>1,013</u>
法人税、住民税及び事業税	△ 9	
法人税等調整額	401	<u>392</u>
当期純利益		<u><u>621</u></u>

## 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	百万円 13,341	百万円 7,880	百万円 7,880	百万円 72	百万円 3,603	百万円 3,676
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益					621	621
自己株式の取得						
自己株式の処分		△ 0	△ 0			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	-	△ 0	△ 0	-	621	621
当 期 末 残 高	13,341	7,880	7,880	72	4,224	4,297

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	百万円 △ 408	百万円 24,490	百万円 284	百万円 284	百万円 24,775
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益		621			621
自己株式の取得	△ 3	△ 3			△ 3
自己株式の処分	1	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			943	943	943
当 期 変 動 額 合 計	△ 2	617	943	943	1,561
当 期 末 残 高	△ 410	25,108	1,228	1,228	26,336

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

- a. 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。
- b. その他有価証券の時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものの評価は、移動平均法による原価法によっております。

#### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- a. 未成工事支出金の評価は、個別法による原価法によっております。
- b. 材料貯蔵品の評価は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ② 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率により計算した金額のほか、貸倒懸念債権等については個別に債権を評価して回収不能見込額を計上しております。
- ② 完成工事補償引当金は、完成工事に係る瑕疵担保の費用にあてるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を計上しております。
- ③ 工事損失引当金は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- ④ 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
なお、会計基準変更時差異は15年による按分額を費用処理しており、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

#### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上基準は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、それ以外の工事は工事完成基準を適用しております。なお、当事業年度における工事進行基準による完成工事高は165,657百万円であります。

- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
金利スワップについて、特例処理を適用しております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段は、金利スワップ取引、ヘッジ対象は、市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金）としております。
  - ③ ヘッジ方針  
当社の内部規程である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジすることを目的としております。
  - ④ ヘッジの有効性評価の方法  
金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。
- (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。
  - ② 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。
- (7) 追加情報  
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)  
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産
- |               |           |
|---------------|-----------|
| 現金預金          | 1,347百万円  |
| 建物・構築物        | 1,222百万円  |
| 土地            | 7,470百万円  |
| 投資有価証券        | 1,795百万円  |
| 関係会社株式        | 1,083百万円  |
| 投資その他の資産「その他」 | 15百万円     |
| 合計            | 12,935百万円 |
- 上記の資産は短期借入金3,213百万円等の担保に供しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,554百万円
- (3) 保証債務の内容及び金額
- 他の会社の借入金等について保証を行っております。
- |                  |        |
|------------------|--------|
| 借入金保証            | 207百万円 |
| 分譲住宅売買契約手付金の返済保証 | 27百万円  |
| 合計               | 234百万円 |
- (4) 関係会社に対する短期金銭債権 2,041百万円  
関係会社に対する長期金銭債権 1,299百万円  
関係会社に対する短期金銭債務 3,300百万円
- (5) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額 85百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

(1) 売上高のうち関係会社に対する部分	908百万円
(2) 売上原価のうち関係会社からの仕入高	15,101百万円
(3) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額	203百万円
(4) 関係会社との営業取引以外の取引高	326百万円
(5) 研究開発費の総額	1,257百万円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数  
普通株式

1,947,803株

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

退職給付引当金	6,148百万円
貸倒引当金	1,445百万円
未払金等	965百万円
有形固定資産評価損	863百万円
会員権等評価損	812百万円
関係会社株式等評価減	906百万円
繰越欠損金	323百万円
その他	<u>3,691百万円</u>
繰延税金資産小計	15,156百万円
評価性引当額	<u>△ 7,186百万円</u>
繰延税金資産合計	7,969百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△ 679百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△ 679百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>7,290百万円</u>

### 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

#### (1) ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

コンピューター関連機器（備品）であります。

#### (2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	4百万円
1年超	<u>6百万円</u>
合計	11百万円

- (3) リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	事業年度末残高相当額
工具器具・備品	47百万円	40百万円	7百万円
その他	30百万円	25百万円	4百万円
合計	78百万円	66百万円	11百万円

② 未経過リース料事業年度末残高相当額

1年内	11百万円
1年超	—百万円
合計	11百万円

なお、取得価額相当額及び未経過リース料事業年度末残高相当額は、未経過リース料事業年度末残高が有形固定資産の事業年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	16百万円
減価償却費相当額	16百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 39.20円  
 (2) 1株当たり当期純利益 3.40円  
 (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1.65円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

- ① 当期純利益 621百万円  
 ② 普通株主に帰属しない金額 —百万円  
 ③ 普通株式に係る当期純利益 (①－②) 621百万円  
 ④ 普通株式の期中平均株式数 182,337千株

$$\text{※ 1株当たり当期純利益} = \text{③} / \text{④}$$

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

- ⑤ 当期純利益調整額 —百万円  
 ⑥ 普通株式増加数 193,280千株  
 (うち第2回第1種優先株式) 193,280千株

$$\text{※ 潜在株式調整後1株当たり当期純利益} = \text{③} + \text{⑤} / \text{④} + \text{⑥}$$

## 8. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

株式会社 熊 谷 組  
取 締 役 会 御 中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 神 山 俊 一 ㊟  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 竹 村 純 也 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社熊谷組の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊谷組及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

株式会社 熊谷組

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 神 山 俊 一 ㊟  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 竹 村 純 也 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社熊谷組の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 5月11日

株式会社	熊	谷	組	監査役会
常勤監査役	櫻	井	秀	人 ⑩
常勤監査役	竹	間	忠	尚 ⑩
社外監査役	篠	原	啓	慶 ⑩
社外監査役	垣	見		隆 ⑩

以 上

## 株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 剰余金の配当 毎年3月31日 そのほか必要あるときは、あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人 及び特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所 (郵便物送付先)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	 0120-176-417
(インターネット ホームページURL)	<a href="http://www.smbt.jp/personal/agency/index.html">http://www.smbt.jp/personal/agency/index.html</a>
公告の方法	当社のホームページに掲載する。 < <a href="http://www.kumagaigumi.co.jp/">http://www.kumagaigumi.co.jp/</a> > ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
上場証券取引所	東京証券取引所

### 【株式に関する住所変更等の届出及びご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等の届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。

### 【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

